

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

新座市長 並木 傑

市町村名 (市町村コード)	新座市 (11230)
地域名 (地域内農業集落名)	中野地区 (中野・大和田上)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年7月30日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・地区内は坂道や狭い道路が多い。
- ・まとまった農地が少なく、効率的な農業が難しい。
- ・高齢化も進んでおり、後継者のいない農家が半数となっている。
- ・認定農業者の拡大意向が少ないことから、新たな農地の受け手の育成・確保が必要になる。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・集約して農業を継続したいという意見もあるが、市内は宅地化が進んでいる地域が多いことから、集約できるまとまった農地は少ないため、農地の減少を防ぎ、現状維持を目標とする。
- ・認定農業者に拡大の意向は少ないため、地域外からの新規就農者を積極的に受け入れることも検討する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	15 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	15 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

市街化調整区域の農地とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
認定農業者及び規模拡大を希望する農業者が担うほか、地域外からの農業者・新規就農者の受入を促進することにより対応していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地所有者の貸付意向に配慮しつつ、農地中間管理機構を利用するメリットをわかりやすく説明する等、積極的な活用を促進する。
(3)基盤整備事業への取組方針
—
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
新規就農の促進について、国や県その他各種補助事業を活用し、新規就農時の経営負担軽減を図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
今後、地域で活用について検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

--